

「令和2年度第3次補正予算案」及び「令和3年度当初予算案」等について（地域・中小企業・小規模事業者関係）

基本的な課題認識と対応の方向性

- コロナの影響により大きな打撃を受けた中小企業等の**事業継続や経営転換等を支援**するとともに、**事業承継や生産性向上**といった**構造的課題**に対応することが喫緊の課題。
- 第3次補正予算案及び当初予算案を合わせて**15か月予算**として、①「**事業継続や事業再構築の後押し**」、②「**事業承継・引継ぎ・再生等の支援**」、③「**生産性向上による成長促進**」に取り組み、**コロナ危機の克服**及び危機を契機とした構造転換による**低成長からの脱却**を図る。
- 加えて、④「**経営の下支え、事業環境の整備**」、⑤「**災害からの復旧・復興、強靱化**」にも粘り強く取り組む。

中小企業対策費	R2当初（R1補正）	R3当初（R2三次補正）
	1,104億円※（4,067億円）	1,117億円（2兆2,834億円）

※内閣官房IT室に移管される予定のデジタルガバメント実現に係る事業のR2年度見合い分（約7億円）は控除。

※網がけ欄の支援措置は、対応する主な措置を例示したものの。

①事業継続や事業再構築の後押し

- 新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらを通じた規模拡大等の**事業再構築**に取り組む中小企業等を支援する**補助金を新設**。
- **民間実質無利子融資**を年度末まで延長するとともに、中小企業等の**経営改善等**の取組を支援するための**信用保証制度**や**日本公庫等の融資制度**を創設・拡充する。

補正 中小企業等事業再構築促進事業【1兆1,485億円＜R2三次補正＞】

- ・事業再構築補助金を創設し、事業再構築に挑戦する中小企業（中堅企業）に対して最大6,000万円（8,000万円）を補助。中堅企業への成長を目指す中小企業やグローバル展開を目指す中堅企業に対しては、上限を1億円に引き上げ成長を強力に支援。

補正 中小企業等の資金繰り支援【8,391億円＜R2三次補正＞】

- ・民間金融機関を通じた実質無利子・無担保融資を令和3年3月まで延長。また、中小企業の経営改善等を支援するために新設する信用保証制度や事業再生を支援する信用保証制度の保証料を大幅に軽減するとともに、日本公庫による業態転換等の設備投資や事業再生等の融資制度について、適用金利を引き下げる。

②事業承継・引継ぎ・再生等の支援

- 経営者の高齢化が進む中、事業承継は喫緊の課題。**事業承継・引継ぎを総合的に支援する体制を整備し、プッシュ型の支援に転換**。
- 事業承継・引継ぎを契機とした経営革新に挑戦する中小企業を後押しするため、**事業承継・引継ぎ補助金**を措置し、**承継等を機縁とした成長促進**を強力に支援。
- **コロナ危機**により中小企業再生支援協議会に対する相談が急増、中小企業等の**再生計画策定**の要望に十分に応じられるよう**体制を拡充**する。

補正 当初 事業承継総合支援事業【95.0億円（75.1億円）の内数／56.6億円の内数＜R2三次補正＞】

- ・事業引継ぎ支援センターを「事業承継・引継ぎ支援センター」へ発展的に改組し、事業承継に関する総合的な支援を実施。

補正 当初 事業承継・世代交代集中支援事業【16.2億円（新規）／56.6億円の内数＜R2三次補正＞】

- ・M&A時の専門家活用費用や事業承継・事業引継ぎを契機とした設備投資等を補助する事業承継・引継ぎ補助金を措置。

税 中小企業の経営資源集約化に関する税制【新設】

- ・M&A後のリスクに備える準備金、設備投資減税、雇用確保を促す税制措置の3つの措置を一体で講じ、経営資源の集約化を推進。

補正 当初 中小企業再生支援事業【95.0億円（75.1億円）の内数／30.0億円＜R2三次補正＞】

- ・中小企業再生支援協議会によるコロナ危機の影響を受けた中小企業等の再生計画の策定支援等。

③生産性向上による成長促進

- 中小企業等が感染拡大を抑えながら**ポストコロナに対応したビジネスモデルへの転換等**を実現し、**生産性向上**を図るための支援を継続的に実施する。
- **研究開発等を支援**し、技術力に秀でた中小企業のビジネス展開を促進するとともに、今後の海外展開で重要となる越境EC等を活用し、時代に応じた**海外進出を支援**。
- **デジタルを活用した地域企業・産業の競争力強化**と、若者を中心とした**人材の地方移動支援等**を実施。
- 政府の中小企業向け支援サイトである**ミラサポplusの拡充等**も実施。

補正 中小企業生産性革命推進事業【2,300億円＜R2三次補正＞】※R1補正でも3,600億円を措置。

- ・設備投資、販路開拓、ITの導入を補助するなど、中小企業の実業性向上に資する継続的な支援を実施。

当初 戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（サポイン事業）【109.0億円（131.2億円）】

- ・ものづくり基盤技術に関する研究開発支援（3年間最大9,750万円）。

当初 JAPANブランド育成支援等事業【8.0億円（10.0億円）】

- ・中小企業による越境ECやクラウドファンディングを活用した海外展開や、コロナ危機を契機とした新事業展開を図る取組を支援。

当初 地域未来デジタル・人材投資促進事業【11.7億円（新規）】

- ・地域未来牽引企業等を中心とした地域経済を牽引する企業のデジタル化を支援し、地域における高生産性・高付加価値企業の強化・創出を行うとともに、若者人材の地域企業への移動を支援。

④経営の下支え、事業環境の整備

- 補正 当初 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援【40.9億円（42.4億円）／9.8億円＜R2三次補正＞】
- 当初 小規模事業者対策推進等事業【53.2億円（59.2億円）】
- 補正 GoTo商店街事業【30.0億円＜R2三次補正＞】
- 当初 地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業【5.5億円（新規）】
- 当初 中小企業取引対策事業【9.8億円（9.8億円）】

⑤災害からの復旧・復興、事前の備え

予備 補正 なりわい再建支援事業【275.7億円＜R2予備費＞／30.0億円＜R2三次補正＞】

補正 なりわい再建資金利子補給事業【0.5億円＜R2三次補正＞】

予備 補正 被災小規模事業者再建事業【113.5億円＜R2予備費＞／11.4億円＜R2三次補正＞】

当初 中小企業強靱化対策事業【中小機構運営費交付金177.3億円（175.5億円）の内数】

- ・中小企業の自然災害等への事前対策を促進するため、「強靱化支援人材」を機構の地域本部に配置し、相談体制を整備。